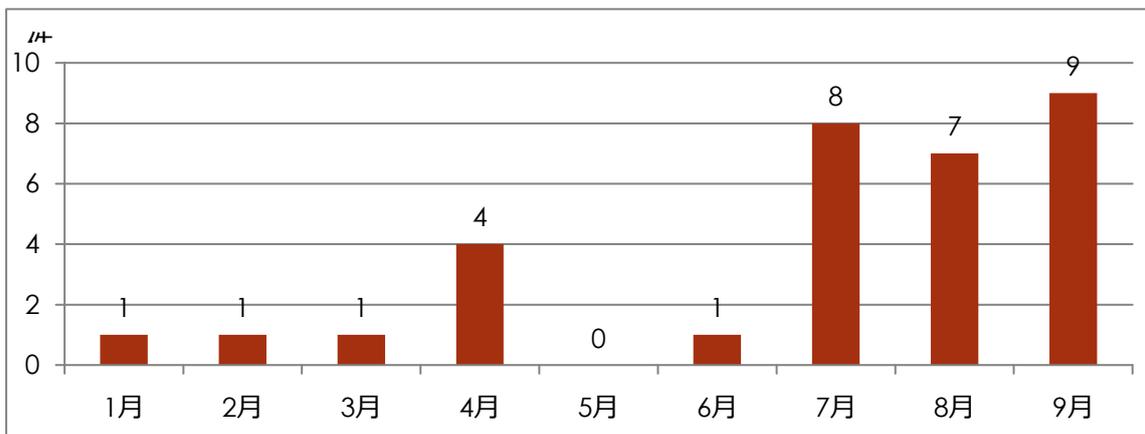


いしかり「防火」通信

秋の全道火災予防運動を実施します！

毎年10月15日～10月31日までの期間は「**秋の全道火災予防運動**」となっております。今年は7月、8月、9月と石狩市内において火災が多発しており、これからの寒くなる季節は暖房機器を使い始めることから、火災の危険性がさらに高まりますので、暖房機器の適切な取り扱いや管理をお願いします。

令和3年石狩市における月別火災件数(9月末現在)



ここ最近、地震が頻発しています…

今年は10月だけで6日に岩手県沖で**震度5強**、7日に千葉県北西部で**震度5強**、10日には北海道十勝地方南部で**震度3**と大きな地震が発生しています。これからの時期は寒くなり暖房器具を使い始めることから、地震後の私達の行動はとても重要になってきます。

地震が頻発している今だからもう一度、**地震**と**火災**について確認してみましょう！



詳細は次ページへ！



地震火災を防ぐ15のポイント



事前の対策

- 1 住まいの耐震性を確保する
- 2 家具等の転倒防止対策（固定）を行う
- 3 感震ブレーカーを設置する
- 4 ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- 6 住宅用火災警報器を設置する
- 7 地震直後の行動（8～10）について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする

地震直後の行動

- 8 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 9 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- 10 避難するときはブレーカーを落とす

地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難から戻ったら）

- 11 ガス機器、電化製品及び石油機器の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する
- 12 再通电後は、しばらく電化製品に異常（煙、におい）がないか注意を払う

その他、日頃からの対策

- 13 自分の地域での地震火災による影響を把握する
- 14 消防団や自主防災組織等へ参加する
- 15 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る

数が多いですがしっかりと
チェックしてみてください。



発行：石狩消防署予防課

〒061-3211 石狩市花川北1条1丁目2番地3

Tel 0133-74-7165

Fax 0133-74-9814



ホームページ



ツイッター